

和の教

育

倉橋惣三



一

てあるでしようよと自答したが、これ亦明るく愉快な感想だし、確にそうであつたに相違ない。

全米水上選手権大会で、田中選手が、聞者に答えて言つてゐる。先輩の指導に従つてベストを盡したと。わたしはロサンゼルスからの放送を、全緊張を以て聞きながら、非常に愉快に感じたのである。日本選手の優勝が愉快なのであることはいうまでもないが、千五百で、古橋、橋爪兩選手の一着二着と共に、第三着を占めた此の年少選手が、その喜びや得意を語らずに、淡々として、たゞベストを盡したという心境を告げていることは、聽者になんといふ明るい愉快を感じさせたことであろう。多くの競技の場合、負けたけれどもベストを盡したから遺憾はないとは、よくいうことである。それも負けてくやしいというよりは、聞いて嬉しい心境に相違ないが、勝利においてたゞベストを盡したことのみを思う心境は愉快というよりも貴いといわなければなるまい。放送をいつしょに聞いていた一人が、アメリカ選手はくやしくないでしようかと自問しつゝ、彼等もベストを盡したことのみを思つ

わたしは、表題の如く「和の教育」について書こうとしている時に、丁度この放送を聴いたので、ここから問題の端を引きだす氣になった。選手権大会は、つまるところ勝負の競いである。自分が勝つには相手を負かさなければならぬ。相手を負かすには自分が勝たなければならぬ。言葉の上では、なんたるけわしくもきびしいことであろう。しかも、それが和のうちに行われ、和を害わずして行われ、和を失わずして行われ、それのみが却つて和を生みさえするのが、眞の和の活動だというのである。それも、言葉の上だけの修辭でなしに、生活の事實として、ある。一體どう考え、どう解けることだろうか。話は先ずロサンゼルスのブルの澄んだ水の上から始まるという譯にした。

二

勝とうと思う心と負かそうと思う心とは、必ずしも同じで

ない。必ずしもことわるのは、二つの心が同じである場合が實は少くないからである。しかし、本來同じでなければならぬものでは決してない。時としては、勝とうということよりも、負かそうとすることが主になり先きになることも稀でなかつたりさえする。そういう場合は、勝利感は相手を負かした時の結果であり、負かすことなしに勝ちはないことゝもなるのである。二つの心が同じである以上である。が、少なくも求める心としては、勝ちたいこと負かしたいことは、區別して考えられるものである。

勝ちたい心と、負かしたい心とを區別するとして、勝ちたい心は自然の心である。生物的にみれば自己保存の本能に基くものともいえよう。のみならず、たゞそれだけならば、悪でも善でもない、醜でも美でもない。勝つことは望ましいことであり、楽しいことである。若し自他兩方が互に勝ちあえるものならば、これに越したことはあるまい。兩方が同時に勝つということは、あり得ないことであろうが、同時的でなく、繼時的にはあり得る。勝つたり負けたりというのがそれであり、それが楽しいのは常のことである。遊戯娛樂における勝負がそれである。そして、その場合、相手を負かしたことが楽しい譯でもなく、勝ちをこそ求めるが、負かすことを目的としているのではないともいえる。負かすこと目的とするのは、うらんでいる時であり、復仇の場合などはその著しいものであつて、勝つことそのものを楽しもうとする單純のものとは明かに異つてゐる。若し、復仇的のものでなく、無

暗に負かしたい心があるとしたら、それは殘酷であり、屢々變態性格にあらわれたりする非常の心理である。こういう風に考えても、勝ちたい心と負かしたい心とが決して常に同一でないことがいえる。

もう一つ負かされたくないという心もあるが、これは勝ちたい心の消極的なもので、こまかにいえは、負けの豫想を含んでの勝ちたい心に過ぎない。が、負かされたくないといふところに、負けの心理が表に浮んでいるところから、その裏として、負かしたい心に移り易く、通じ易いところがある。その意味では、負かしたい心と紙一重の差であつたりもする。或は、勝ちたいために負けたくないといった譯のところもあつて、兎に角・複雑であるし、弱氣である。消極的な勝ちたさという所以である。

二

こういろ／＼考へて來ると、たゞ勝ちたいという心の單純さ、——負けたくないという心に比して單純なことが感じられて來り、又、負かすことを求める心に比しても、淡ばくなものであることが見出されて來る。この單純な要求と淡ばくな満足とに終始するのがスポーツである。又、その單純さと淡ばくなさ以外にはづれてゆかないのがフェアプレーである。スポーツがフェアプレーに行われる時は、それがスポーツである限り當然のことであり必然のことである。或は、フェアプレーにおいてのみスポーツが成立するといつていゝので

ある。ところが、スポーツでない實際の生活、現實の活動においては、生活の實際的動因が深くはたらき、活動の現實的興奮が強くうごく。そこに、たゞの勝ちたいという心理が、單純と淡ばくを維持保置していき難くなる。勝ちたいという本來は無邪氣なるべき心が、和をみだすことになつて來るのである。この意味に従つて端的にいえば、勝ちたい心を無視することなしに和を忘れないようにすること、そこに和の教育の主要點があるといえる。

こういうことをいうのは、和は、みんなが勝ちたい心を失つた時にのみ在るという風に考へることの、餘りに簡単な考え方に対するものである。若し、みんなが勝ちたい心を失つた時にのみ和があるものならば、和は無氣力であり、無生命でもある。殊に、和の教育は、子どもを無氣力化無生命化することでは、決してない。勝ちたい心の健全な育成を基として、そこに築き上げられる和の教育でなければならぬ。そこに和の教育のむづがしさがあるともいえるが、和の教育の眞の貴重さがあるともいえる。

四

そこで、健全な勝ちたい心とは如何なることかという研究が必要になる。先づ三つの點があるようである。
一、その第一は、自分の眞實を一ぱいに發揮したいことである。眞實を實力といふかえててもいいが、その實力を、何か他の手段に用いるのでなくて、實力の眞實な表出、すなわち

純一な眞剣活動である。このためには、自分としてありたけの緊張感を味えるのでなければならぬ。又、相手としてはありたけの緊張感が味えるだけの相手でなければならぬ。そのためには、互格同等が何よりも、自分以上の強さに對する抵抗感のあるのはいゝ。假りにも、らくに勝てる、否、らくに負すことのできる弱者劣者であつてはならない。と同時に、或は最も必要なこととして、争うことの理由が、正理に基くものであつて、單なる利己であつてはならない。スポーツにあつては、この正理が、ルールにおいてあらわれ、純ルールに従つて勝つのである。實際生活にあつては、ルールという客觀的なものではなくて、正理を貫徹する必要に迫られるのであるが、その貫徹も正理そのこととのためであつて貫徹そのものではない。だから、正理を貫徹し得たことに勝ちの喜びがあるのであつて、相手を負かすことに誇りを味うのではない。すなわち、そうした意味において純に勝てばそれでいゝということになり、勝ちを誇るといつた、いつまでも相手をみつめてのことではなくなる。あつさりと淡ばくに、複雜性のない單純になり得るのである。眞にベストをつくし得るのも、こうした場合のことであろう。

二、以上のような譯であるから、勝ちを喜ぶのもその事について、又、その時においてのことであるべきで、身を優位におこすというようなことはない。すなわち、勝つだけであつて、優者になろうというのではない。況んや、相手を劣者として見下すのではない。負かした方を尊敬するというの

も言ひ過ぎた言葉になるが、勝つたからとて永久の尊敬を要求しない。永久の尊敬を要求するのは即ち特權を獲得することになる。特權など、いうものは、勝者の位置を固定することであつて、特權的階級もそこから生れてくる。自己の特權は、利己的な満足を與えるものではあるが、相手を非特權者として固定するという、最も不健全な感情を樂しませるようなことになる。昔からの人種戦争などは多くそれであつた。そこに、戦争の醜惡があるのである。戦争の醜惡が、負けたものよりも勝つたものにおいて屢々起り易かつたのも、封建戦國の歴史や原始人の戦争の示したところである。

三、そういう譯とすれば、勝ちの喜びは祝うべしとしても、相手に對しては、その勝ちを忘れる明朗さが、健全なる勝ちの特徴ともなるのである。負けた方のくやしさも甚だ未練であり、卑怯であり、暗黙であるが、勝つた方が善忘的であることは、一切を健康明朗にするものである。競技においてはいつもそうであり、勝ちの喜びと共に相手を負かしたことを、さらりと忘れるところに、勝負の後の明朗な握手も親交もできるのである。勿論、このことは、負けた方が、善忘でないとき、事は必ずしも簡単に進行しない、きれいに負け呉れなければ、きれいにも勝てない理屈は免れないが、喧嘩の後で却つて親しくなるということも、健全者の間には珍らしくないことである。

五

常に淡ばくな心持ちでいられ難く、事が複雑であり勝ちな
おとなとの世界において、完全の和の世界を求めるることは、必ずしも容易のこととはいいくらいであろう。それが屢々、倫理上の理想とされたりする所以である。又その理想の和の世界をつくり上げるに種々の困難を解決してゆかなければならぬのである。しかし、われらの見るところによれば、子ども世界は、彼等の心理が健全である限り、和の世界である。というのは、彼等が、無抵抗主義者であるとか、和の聖者であるとかいうのではない。よく喧嘩もする。事々に勝負を競う。或る意味において利己的であり、事々に原始人に似たところもある。それに、たゞ平穏に、たゞ無爲に、おとなしくしていよといふのは無理である。だからといつて、和の教育、新教育において最も重要貴重な教育である和の教育が不必要だということは決してないことがあるが、子どもの或る自然を無視したり、おさえつけた、和の生活の形式に従わせることは、一つの不自然を免れない。そこで、和の教育は子どもの場合、その自然を健全に育てる事、すなわち、健全な勝ちの心を養うことにあるといふべきであろう。一、眞實の緊張感を以て互にぶつかることを許すべきであろう。
二、優位感をもたせぬこと、三、勝ちの善忘を解づけること、その他にもあろうが少くも、これらの教育が常に心がけらるべきであろう。

そのために、スポーツは最もいゝ健全な和の教育の機會である。たゞ、スポーツの場合が必ず眞に實生活の場合にそ

まゝ行われ得ると限らない。その實生活の場合こそ、教育的に指導されなくてはなるまい。教師のこまやかな注意が必要なのである。

しかも、その指導者たるわざら自身の和の心が、果して眞に健康であろうか。和を美としないものはない。和の理想的實現を希わないものはない。だが、たゞそれだけで、子どもを、わざらと同様の理想主義的、美的平和生活者にしようとしても、その指導が、眞に子どもの自然を和に育て得られるものとは限るまい。和とは何んだということは分り易いことであるが、和の教育は、その論だけで終るものではない。和の教育は、子どもの自然を和に育て上ることであること忘れてはならない。

という意味のうちには、幼児において、生活のおもてに、必ずしも理想主義的な無我と無抵抗の形が求められものでないという考え方を含む。そうした形式的な和の小成を強いることは、却つて眞の和の教育の大成を妨げるおそれがあるとさえ言おうとしている。人間性の理想化は、そんな皮相的な編成で出来るものでないからである。我意を通そうともしよう。それがぶつかりあれば喧嘩もしよう。殊に、我の満足のために勝ちを争うでもある。そのためには、かんなのかけられていない素材の粗野もあるである。幾玉川にさらしあけられない布地のあらさもあるであろう。それに滑かさとつけを出すのは後のことである。しかも、その滑かさに木目の通りを削りつぶしてはならず、そのつやの生地の張りをもみ

抜いて仕舞つてもならず、そこにすぐれた工人の苦心がいるのである。況んや内から盛り上る生命の力をもとへし、その強さをいよ／＼進めることを本旨として、眞の和のとゝのいをおのづからみださないよう育てる教育において外面的達成では、ことがすまないのである。骨ぬき軟柔ではたよりがないし、骨は抜けるものではないから、酔でなま殺しの、氣味の悪いにやけになつてはなお困る。子どもは野蠻人ではないが、その生活はまだブリミチーブである。ブリミチーブには無邪氣な粗野はまだ免れない。美化に多少缺けるところがあつても、多少大目に見なくてはならぬであろう。

(和の教育論はそれだけで完しとしない。次號につづけるが、この大切な問題について、先づ考えられたい)

